

平成24年度 第2回 橿原市男女共同参画審議会会議録

日 時 2012(平成24)年11月30日(金) 午後1時30分～3時30分

場 所 橿原市役所 西棟4階 第1会議室

出席委員 北場好美委員、桐山吉子委員、島本郁子委員、西仲光弘委員、西本豊繁委員、
榎村久子委員、榎谷佐千代委員、松尾高英委員、本塚操委員、吉村章委員、吉本光男委員
欠席委員 島由美子委員 (五十音順)

出席者 岡崎副市長、吉本教育長、竹林市民文化部長、福井市民文化部副部長、宮橋危機管理課長、森寫人事課長、西井企画政策課長、松村市民協働課長、鬼頭産業振興課長、吉川福祉総務課長補佐、藤井子育て支援課長、竹中健康増進課長補佐、安田長寿介護課長補佐、上村人権教育課長補佐、木村社会教育課長

事務局 村井人権政策課長、卜部人権政策課長補佐、岸本人権政策課長補佐、中川男女共同参画係長、大場主査、(株)オフィス・オルタナティブ(委託業者)

傍聴者 なし

議 題 ①市民アンケートの調査結果及び分析について
②「橿原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版」素案について
③その他

(司会)

【副市長挨拶】

【審議会委員紹介】

【資料確認】

(議長)

では、まず議題に従いまして進めて参りたいと思います。本日もどうぞ忌憚のない意見をお願いしたいと思います。それでは(1)でございますが、市民アンケートの調査結果及び分析について事務局よりご説明お願いいたします。

(事務局)

【①市民アンケートの調査結果及び分析説明】

(議長)

ありがとうございました。大変簡潔にご説明していただきました。それではこのアンケート調査結果報告につきまして、皆様方のほうから何かご意見、ご質問を頂戴したいと思います。順不同でも結構です。

(委員)

公募委員として参加させていただいております。前回欠席で申し訳ありません。

前回に議論をされたのかもしれませんが、単純になぜかなということを知りたいのですけれども、最後の方でご説明があったように前回の調査より悪くなっているように見受けられるのです。その辺り市としてどのように考えておられるのか、それとその観点からすると、以前は男女共同参画室だったと思うのですが、現在は係ということになってしまっている。見ようによっては、レベルを下げているのではないかというふうに見えるのですが、その辺りはどうなのかなということを知りたいのです。また最後の方で前の調査や他の調査との比較など少しあるのですが、他の項目でも比較できるような部分がある程度比較してみる方がよくわかるのではないかなという気がしますので、そういったことをされているのかをお聞きしたいなと思います。

(議長)

重要な所を指摘していただきましたので、何かございますか。檀原市だけなのか、全国的な傾向なのかわかりませんが・・・

(事務局)

委員のご質問の答えになるのかわかりませんが、この結果については担当者の方でもびっくりしたという思いはあります。実際5年前のアンケートと5年経過したアンケートで自分自身の感じている部分では男女共同参画は進んでいると思うのですが、アンケートを取ってみればこういう結果になっているのかというのが、私自身の個人的な気持ちです。施策としましては目標を持って5年間進めてこられたと思いますけれども、それはひとつずつ成果に繋がっていなかったと反省しながら後期5年、平成25年からの計画に反省としてひとつずつ見直していきたいというのが、今の計画を作っている根本になっております。

委員さんがおっしゃいましたように室が係になったということで、縮小したと誤解を招くかもしれません。ただ市として組織改革で課をスリム化する、室をなくすということでやってまいりました。室が係になりましたけれども、課長補佐、係長、主査と3名で以前は職員2名で後は学校の先生でありましたが、現在は職員3名で充実させていただいているということでご理解いただきたいです。スリム化をして必要性をなくしたことはないご理解いただきたいです。

(委員)

最初質問されたことについて、少し突っ込んだ質問ですが、今回と前回で回収した年齢の分布がどうかどうかという事が知りたいと思うのです。日本では時間のある男性は26%ぐらいで60歳から79歳、70歳以上が20%以上ですから46%以上が男性がですよ。7ページで結婚しているかどうかで役割分担が変わってくると思うのです。びっくりしたのが、70歳以上の女性で結婚しているのが66%で男性で同じ年齢では96%結婚しているので大分意見が違うと思います。若い人では20歳代で結婚している女性は23%しかありませんけれども男性は13%です。男性と女性で結婚の比率、結婚している年齢の山とか違ってきたら役割分担など変わってくると思いますので、前回との違いを教えてくださいたいです。

(議長)

今分かるようでしたらお答えいただけますでしょうか。標本が違えば、答えが違ってくると思うのですが、何かありますか。

(事務局)

前回との年齢の対象比較ですが、檀原市人口の年齢の割合で同じようにさせていただいておりますので、前回と同じです。回収率の方は60歳代の割合が多かったのも、若い世代の回答が得られなかったのかなというのがあります。

(議長)

人口年代別の割合ですよ。高齢化してくるとだんだん標本数も高齢化してくるということですね。

(委員)

配られた時は年齢分区で配られても、回収した時は、暇な時間の年齢層が返ってきますよね。その年代のパーセントが増えてきたら、この人達の考え方が表に出てきますから、その辺を修正したものを前回と比較したものであるのか、次の段階で考えていただいたらいいと思います。

(議長)

今、委員さんもおっしゃったのですけれども、全ての項目を前回と比較すれば、どの項目が進んでいるか、どの項目が後退しているかわかっていきますので報告書の中に全部の項目につきまして、5年前と比較があれば良かったのではないのでしょうか。全部そうなのか、ある項目だけがそうなのかわからないので、これだけ全部読めば、全体として後退していると読めます。今後、施策を考える時は細かく分析した方が良くと思います。

(委員)

基本的な事の確認ですが、このアンケートの取られた時の設問の仕方と先ほどから聞かれている内容と被るかもしれませんが、設問の中で結婚している者に対する質問なのか、結婚していない者に対する質問なのか具体的には同じ就業の関係とか高齢医療、地域活動ボランティア、そういった形の中で結婚されている方とされていない方との動機が変わってくるのではないかと。その辺りの区分がされていたのか質問です。

(事務局)

内容によっては委員がおっしゃったように結婚しておられる方、しておられない方別の質問もさせていただいている部分もあるのですが、全体的にくくりなして質問をしている部分もあります。分析しながら進めて参りますので、また次回答えを出せたら出させていただきますと思います。

(議長)

属性を色々聞かれているわけで、疑問に思った所をクロスすれば結婚している、していないと出てきますのでクロス集計の課題がある所をされたら分かるのではないかなと思います。

私自身、樫原市さんは随分、施策をやっておられるなと思います。日本全体の社会経済動向変化というものもあると思います。

(委員)

今回樫原市さんが実施されましたアンケートの61ページの人権の尊重についてですが、法務省人権擁護局が発行しているパンフレットの中に、平成19年6月に内閣府が実施した人権擁護に関する世論調査が掲載されています。

女性に関することがらで、人権上問題があると思われるのはどのようなことかという意識調査で、平成19年の内閣府の調査では、職場における差別待遇が41.7%と最も高かったです。その次に家庭内における夫から妻に対する暴力、お酒に酔って殴るなどこれが33.2%、職場におけるセクシャルハラスメントが33.1%で、今回樫原市さんが取っていただいたデータから見ますと、このようなところが同じように高い数値を示しています。市民の皆さんの意識の高いところを中心に、男女共同参画基本法の趣旨に則って推進していただきたいと思います。

(議長)

人権の問題も非常に幅が広いと思います。ワーク・ライフ・バランスも希望と現実とかなり差がありますね。男女雇用機会均等法ができて随分たちますが、女性も仕事に邁進している人がいますよね。先ほどの20歳代の離婚率が結構高いです。以前と比べて状況が変わってきているというのがありますがけれども。

(委員)

説明にはなかったのですが、最後の所で自由意見・まとめというのがある、興味深く読まさせていただきました。98ページの下から2段目の男性60歳代の方が「何をもちて男女共同参画社会といえるのか」と言っておられます。政府も男女共同参画についての目標指標というのがある、市として意識的に施策化するにあたってどのようにこれから把握していかれるのか。また100ページで5. ワーク・ライフ・バランス、6. 女性の社会進出について、良い意見が出ていると思います。女性は子育ての時期であったり、ライフステージの中で仕事がしにくい時期があったりすることにより働きにくい社会になっているので、そのことをどう改善していくか出てくると思います。無理なく働き続けられる環境づくりであったり、国のほうでは法律や施策はできてきているとは思いますが、例えば女性の多様なニーズの働き方にあった企業がどれくらいあるのかと言いますと、中小企業は難しいということがありますので、是非その辺りの政策をやっていくべきではないかと思っています。

99ページの3. アンケートに関する事についてということで、この調査をすると必ずこういう意見が出てくるのではないかと思います。アンケートをやった結果についてどういう風に示されますかというふうになると思いますが、施策に反映しますと一言に言ってしまうと簡単なのですが、それを見える形にしないと協力していただいた方、榎原市として推進していこうとする市全体に関わってくるのだと思いますので、その辺りの考えを教えてくださいませんか。

(議長)

今のアンケート結果をどうするかということについて何かございましたら。

(事務局)

アンケートの結果につきましては、次の行動計画の中に随時分析しながら施策に反映させていくという形でアンケートをとらせていただきました。

(議長)

せっかく良いアンケートを取られていますので、広報、リーフレットなどに見える化して市民の方にお返ししていただければよいのではないかなと思います。

(事務局)

アンケートの結果につきましては、今後は概要版という形で市民の方に見ていただきます。またホームページの方にも掲載させていただきます。

(議長)

それでは(2)の施策の方に移らせていただけてよろしいでしょうか。「榎原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版」素案について事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

【②「榎原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版」素案説明】

(議長)

たくさんの説明ありがとうございました。第2次の改訂版の素案『資料2-1』についてご説明いただきました。これに伴いまして『資料2-2』「榎原市配偶者からの暴力防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画」もご説明いただきました。具体的な施策のタイトルですので是非とも多方面からご意見をいただきたいと思います。網掛けの部分は変更、又は新しいのですか。A3版のも非常に分かりやすく書いていただいております。

(委員)

計画理念、計画などは非常によくできていると思います。これに沿って榎原市すべて行えば男女共同参画になると思います。今、新しく危機管理課さんが入っていただいたと思います。この中で防災のことで書

いていただいているのですが、もう少し分かり易く説明していただければいいかなと思います。例えば私たち防災訓練、避難訓練上の事などやっていると、女性が乳幼児にお乳を飲ます時どういう風なことをすればいいのかなとか、品物運搬で運んでいただけると聞いておりますが、それまでに待った無しに必要な物がたくさんあります。女性として使用しなければならない物がたくさんあるのですが、今櫃原市としてどの程度まで考えていただいているのか、計画の項目を作っていただいているのですが、もう少しわかり易く説明していただけたらなと思います。よろしくお願いします。

(危機管理課長)

よろしくお願いいたします。今の委員さんからのご質問で防災にも男女共同参画という観点、その中で女性の視点ということで阪神淡路大震災の時もそうでしたが、昨年発生しました東日本大震災でもかなり重要視されてまいりました。災害が起きてしまいますと一時的には混乱状態に陥ってしまいます。その時には男女云々ということではなしに、まず命を助ける、命を救う方向を目指さないといけないということに特化されるのですが、女性の視点をどの時点で重要視していくのかということになると思います。まず避難生活ということが予期されてまいります。そこで女性の生活となりますとプライベートの面が入ってまいりますので、その時に委員さんがおっしゃったように使用物資の中に緊急的に要することがあるということで、櫃原市も当然の事ながら備蓄をしております。しかしながら、この備蓄物資は命を繋ぐための備蓄でありまして、男女、小さな子供さんから高齢者の方まで全ての命を繋ぐための物資でございますので統一した分だけに限られております。今、委員さんがおっしゃられましたような、緊急的な物資につきましても最近ではイオンリテール、ならコープ、JAならけんといった緊急物資を持っておられる大きな企業と協定を結びまして、大きな災害が起こりましたらすぐに手配をして届けて頂けるような企業備蓄を進めております。現物を備蓄しておく方法と企業備蓄の二つの方法をもって、今後災害に立ち向かっていきたいという風に進めておりますのでご理解の方をよろしくお願いいたします。

(委員)

ありがとうございます。安心しました。小さな子どもさんのミルクがないということもないだろうし、女性として必要な物も緊急的な手配ができるということを知りましたので安心しました。またそれ以上のことを色々考えていただきたいと思います。ご説明ありがとうございました。

(議長)

今のような事を常々考えていただくために、ここに防災会議、自主防災組織を促進しますと書かれていますが、現在は女性の委員さんは入っておられるのですか。

(危機管理課長)

現在のところは、防災会議では女性の委員さんはおられません。来年の会議までには委員さんの内諾を3名ほどいただいております。他にも委員さんをお願いしたい方もいらっしゃいますので、参加をしていただいで女性の目から防災について色々ご意見をいただくということで進めたいと思います。

(会長)

私もあるところで、幼児を連れてどう逃げることができるかということ住民の中でいっしょにやったことがあるのですが、1人で逃げるのと、歩いている子と乳児とでは全く違うので、やってみたら思っていた以上に難しいということが分かりましたので、常々そういう状況の方のご意見を伺うようにしていただけたらいいと思います。

(委員)

第2次改訂版の12ページの指標の検証で計画策定時の平成20年度、目標値、現状値があります。アンケートを見て現状値があると思うのですが、年代的に高いというのもあると思うのですが、計画からそのまま

とか、あまりよくない方向に行っているのが多い気がします。せっかく計画しても成果が出ていない、良い事がいっぱい書いてあるのに成果が出ていないと思うのです。成果が顕著に出ているのは子宮がん検診、乳がん検診についてはすごく成果が出ています。広報を見てもこういう事を呼びかけている部分が多いので、それを見ている市民の方がいると思うので積極的に出ていると思います。他の部分に関してはすごく一生懸命やってくれているのに、全然出ていないのはどういうことなのだろうかと思います。地域学級の設置地区の数、地域子ども教室の開催地区の数は増えているのですが、本当に人数として増えているのかどうなのか疑問です。地区懇の参加者は今年まだ出ていませんね。樫原市の場合、全体的にアンケートを見て思ったのですが男尊女卑の感覚が強くあらわれている、高い年齢の男女はもちろんですけども、若い世代も親の世代からの思いに縛られているのがかなりあるように思います。

(議長)

何かこの計画の基本目標Ⅲに入れたら良いというのはありますでしょうか。

(委員)

すごく良いことを言ってくれているのですが、これが本当に繰り返になってしまうのではないかと懸念があります。

(事務局)

委員がおっしゃっていただきましたように、平成20年に良い計画を作ってくれているのですが、実のある数字が出てきていないというのは私も感じております。改訂版の素案の15ページに今回の計画の特徴ということで目標(活動指標)による進行管理を行いますと、ひとつずつ振り返りながら毎年どれだけ進んだかというところを見ながら後期5年間させていただきたいと思います。平成24年度のメンバーも新しくなりまして、ひとつずつ考えながら事業もやってくれています。また庁内の実務担当者部会での若い世代におきましても庁内のことをひとつずつ考えていけるような取組みをしており、足元から一步步進んでいきますので5年間見守っていただきますようよろしくお願いいたします。

(委員)

資料2-1の53ページ、安心して子育てをしながら仕事や地域活動に参画していただく、この前段のワーク・ライフ・バランス、仕事と仕事以外の生活が両立できるようにということと連動するのですが、最近、どこも児童虐待問題などで取組みをしていたりして、母親の方々にお話を聞きますと社会との繋がりが非常に疎遠になってしまって、そちらの方向に進んでしまうというのを聞きます。参画できる環境の整備というのは非常に大事な、ありがたいと思っております。その中でも放課後の居場所づくりという事業内容、子どもだけとなってしまう家庭への支援という書き方をされています。おそらく今までの流れではこういう書き方でいただいていた、先ほどお話のあった12ページで放課後児童健全育成事業の実施箇所を全校区で実施されているということです。これは非常に市として最優先として取り組んでいただいていたありがたいと思っています。これは公設置の支援という枠組みだったと思うのです。資料1の100ページの中で皆さんのアンケートの意見が返ってきていましたが、その中で学童の役員など、結局女性の負担が大きいと出てきています。私も色々調べていると、例えばナビプラザの中に相談窓口があったりして、3階のこども広場にきていただいた親御さんが上にのぼっていただくと、その中で学童の運営面、公設民営ですので母親が運営されていますが運営面での負担が非常につらいと聞いています。20年ほど前から取組まれてきたこの学童もいよいよ時代の流れと共に変わってきているのかなと思います。それは一気に市として全てをやってくれとはこの財政難の時期にはならないと思いますが、何とかこれから総合的な子育て支援の充実ということで、公設置はほとんど目途がついておりますので運営面での支援を何か考えていただきたいと思います。その辺りのお考えをお聞かせ願えますか。

(子育て支援課長)

今の学童保育の運営面のテーマですが、私もあらゆる方面から聞かせていただいております、実は学童のお母様方と話をしているところですが、以前に学童で子どもがお世話になったというお母様達からお話を聞きますと、当時とはとにかく学童の施設を建てて増やしていくことにエネルギーを注いでいたので一生懸命でした。今のお母様方については出来ているところに参加しているので最初から運営が大変だなという意識の違いは年代と共に出てきていると聞いております。確かに大変だなということは事実だと思っておりますので方向転換をしなければいけないということは課でも統一した意識であると考えておりますし、先日先進地の生駒市に見に行ってお話を聞かせていただきました。その中で単に市の方で運営を受けるということではなくて、どういう形態にするにしても運営委員会を保護者の方に持っていただいて保護者の方の意見が十分入るような形で方向転換していかなければならないと考えておりますので、話を色々なところで聞けば聞くほどこの方向転換も大変な作業だと感じておりますので、少し時間をいただいて保護者の方たちと18箇所、来年は20箇所になりますので、全ての学童さんたちが同じ意見かと言いますと色々な意見の方がおられますので、保護者の方たちと調整をしたいと思っております。また運営協議会の方も入る学童さんも少なくなっておりまして、ばらばらに交渉しないといけない状況も出てきておりますので、運営協議会の強化という面も含めまして考えていきたいと思っております。方向的には委員さんがおっしゃる方向で進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(委員)

今、ご質問がありましたナビプラザは男女共同参画の広場ですか。男女共同参画広場の機能の充実ということでここで行われていますが、ナビプラザの中にあるものですね。目玉事業ということで八木駅前にごく良い場所に作られてどのように活用されているのか、市民にあまり認知されていないということも含めて市民もあまり知らないという要素があると思っております。私は本業は社会保険労務士をやっているのですが、色々話を聞くのですが、女性の方でも最近では起業したいとか、そういうことを考えておられる方がすごく多いです。そういう意味でいうと多様な働き方、就労支援に繋がっていくと思っております。そういう人達が勉強会をしようということで、色々会場を探したりしているのですが有料でなかなか良い会場がなかったりして、そういう人達もナビプラザの広場を使えるのかどうか、また使える形を宣伝すれば良いという気がします。その辺りの広場の活動状況がどのようになっているのかお聞きしたいです。

(事務局)

橿原市の男女共同参画推進団体として登録していただきましたら、市と共催で講座、勉強会を開催させていただくことはできます。男女共同参画推進に向け活動を行う団体さんであればその登録団体になっていただくことができますので よろしく願いいたします。

(委員)

そのことも含めて今の現状の利用状況、どんな活用をされているのかという点はどうか。

(事務局)

女性のための就労支援ということでハローワークさんと一緒にマザーズセミナーというものを9月に一度開催させていただきました。すごく好評で来ていただいた参加者の方で1名実際に就職されたときいております。また来年2月に同じようなマザーズセミナーという形の連続講座を開催する予定をしており、子育てを応援している3~5社の企業さんに来ていただいて合同面接会というものも考えております。

活用状況ということでは男性、女性、子どもさんも活用していただける講座を目指して月に3回から4回の講座をしておりますが、平日になりますと固定している状況です。12月の金、土曜日の連続講座で大掃除を目の前にして男性の方のお片づけということで専門家の方のお話を聞くとか、色々講座は活発にさせて

いただいているところです。

(委員)

48ページに事業所における男女平等の啓発ということがあがっていて、そこに企業内啓発人権教育推進協議会、商工会議所と連携して、労働に関する法律や制度の周知徹底とかいてあったり、ハローワークとも連携して取組んでいると思います。思いを同じくする機関、団体は結構あると思いますので、そこに呼びかけたりして広場を拠点に色々できるような必要があると思います。一般的に啓発、情報提供はなかなか効果が上がらないと言われますので、具体的にどういう取組みをするのが必要ではないかと思いました。

(議長)

今のようなことはどのページのどのような所に入れ込んでいけば良いとかありますか。

(委員)

男女共同参画広場は前の方には出てくるのですが、具体的な施策の中でここを活用してこうします、といったことを随所に出せばいいのではないかなど。具体的には48ページのハローワークと取組んでいるのであればそういうことを入れていたり、労働局にも男女雇用機会均等室、県も女性の就労支援をやっていると思いますし、市内でも取組んでいる団体もあるということですので、そういうところと連携していきますので活用してくださいというような、メッセージを出すのがいいのではないかと感じます。

(事務局)

平成23年度のデータでは広場で40数件の講座をおこないました。例えばオープンイベントなどのべ1000人近い方の来場者を得ております。また広場では相談もやっておりまして平成23年度の実績でいいですと面接相談では101件、電話相談では47件という形で実施させていただいております。平成24年度現在で面接相談で73件、電話相談で38件となっております。

(委員)

「インターネットのフェイスブックを利用して」と書いてあったと思うのですが、メールの相談も受けておられるのでしょうか。

(事務局)

メールの相談については行っておりません。思春期の健康相談ということで面接相談をさせていただいたのですが、12月から電話相談を加えて始めさせていただくところであります。

(委員)

アンケートの調査結果の公表なども含めてインターネットを使うとか、メールで簡単に相談できますよという仕組みでやっているところもあると思います。もう少し活用していただければと思います。

(議長)

今のような具体的に男女共同参画広場の使い勝手は色々あると思うのですが、それは人権政策課になりますよね。そうするとなかなか分かりにくいですので、今のような感じであれば事業内容のところにも男女共同参画広場を使ってとか、男女共同参画広場でとか少し具体的に書いていただければ可能性があるのかなと思います。

(委員)

男女共同参画広場の中に専門的なコーナーができていまして、火曜日はなら犯罪被害者支援センターの相談室があり、奈良いのちの電話協会も入っていると思います。今おっしゃった面接の中にそれは入っているのですか。ただあそこを私たちが活用させていただいています。専門的な相談も含めましてかなり活用されていると思います。

(議長)

次回でも結構ですので、男女共同参画広場の現状がどのようになっているのかにつきまして係でご報告いただけたら良いかなと思います。私自身認知度が40パーセントと結構高いなと思うのですが本当はみんなが知っていたらいいのですが、一般的には高い気もしますが。

(事務局)

前回の審議会におきましても、知名度が低いということで愛称を募集したらどうかというお話をいただきました。3、4ヶ月経ってまだできておりません。先ほど島本委員がおっしゃっていただいた相談事業は、同じ4階のフロアで相談コーナーと男女共同参画広場がありまして、犯罪被害者さんなど色々な相談をさせていただいております。そういうのをまとめ平成24年度も活発にさせていただきたいと思います。

(議長)

男女共同参画広場は言いにくし、印象に残りにくいですね。一言で言えるような愛称があればいいのかなと思います。

他にどうでしょうか。これは計画の素案ですので大変重要な施策を進めていきますので、抜け落ちがないか、修正したらとか、今の間に言っていただけたらと思います。

(委員)

よろしくお願ひします。基本目標のⅢ男女がともにいきいきと働ける環境づくりでたくさん資料をいただいておりますので確認です。資料2-3の2ページの(8)-1です。働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランス実現のための支援でこれは改訂版で表現をこのように変えられたということですね。資料2-1の52ページに具体的施策と主な事業と書かれていますが、この事業内容については二次計画の前期と変わっていないということでしょうか。それが少しわからないのです。なぜこのようなことを申し上げるかといいますと、市民のアンケートの中で仕事と生活の調和の項目がありました。こうありたいという希望と現実との違いというのが、実際に希望は仕事も家庭も地域も大事にしたいと思っているのだけれども、現実はなかなかそうはいつていないという結果から、前期の事業からあまり変わってないのであればちょっと工夫をしていただかないと実際に働いている人の希望と現実が近づいていかないのではないのかなと思ったので、事業内容が前期と変わっているのかというお尋ねなのです。先ほどからも働き方はひとりではどうにもならないという事がありますので、市内への事業所への働きかけをかなり強力にやっていただかないと難しいのではないかと思います。市民の方が皆、市内の事業所で働いておられるわけではないのでそこは難しいと思うのですが、市内の事業所にまずワーク・ライフ・バランスの大切さ等を意識していただくような働きかけの事業をしていただけたらなという思いです。

(産業振興課長)

産業振興課としまして平成23年度に雇用労働実態調査を実施いたしました。これをもとに今、分析中ですが市内企業にワーク・ライフ・バランスの情報提供をこれからしていきたいと考えております。

(委員)

ありがとうございます。やはり実態調査をしていただいて、どうあるべきかということを実施として具体的な事業で取組んでいただくのが地に着いていると思います。こんなことが可能かどうかわかりませんが、例えば市内の事業所でワーク・ライフ・バランスについて大変進んだ働き方を取り入れられている事業所の紹介を広報、マスコミ等を通してしていただくことは経営者、市民にとって大変強い啓発になるのではないかなと思います。単なる一市民でどうなるかわかりませんがそのように思ったのでお尋ねをさせていただきました。

(議長)

雇用労働実態調査をされた時にモデルになるような良い企業がございましたら、表彰とかご紹介するという形でされたらいかがでしょうか。

(産業振興課長)

私の記憶では県の労働関係の方で表彰をされていると思います。市内につきましては大小様々な企業がございますので、分析が困難な面があるのですが、分析を進めて行きたいと思います。

(委員)

県の方でやっている表彰の中で橿原市の事業所が表彰されたりしているのもあるのですがご存知ですか。

(産業振興課長)

勉強不足で申し訳ないのですが、これから勉強していきたいと思います。

(委員)

平成23年度の県社員シャイン職場づくり推進企業表彰を橿原市の事業所さんが受けておられます。

(産業振興課長)

勉強させていただきます。ありがとうございます。

(委員)

43ページから始まっています男女がいきいきと働ける環境づくりの中で雇用の機会の拡大というなかで企業誘致という表現もどこかに入れられたらというのがご提案です。目標の中では橿原市にある企業の中での男女雇用機会均等ですが新たな企業を誘致することで就労関係が拡大するということがありますので。

(議長)

何かございますか。

(委員)

これで十分だと思います。一言一句、もっと色々なところに手をつけなければいけないところもあると思いますが、5年間これでしっかりやっていただけたらと思います。

(議長)

男女共同参画は非常に根が深いものがございます、表面的には社会経済も変わってきたり、若い人も変わってきたりと、根底的には変わらない部分もあってグローバルな問題、地域差もある問題でして、このやっている目的が女性も男性もみんないきいきとできるにはどうしたらよいのかというのが一番大事な部分です。細かな部分につきましては色々ございますけれども、大体これで良いかどうかという意見をうけたまわるといことです。

(委員)

働く者の立場としてワーク・ライフ・バランスというものは働く者の意識も大事だし企業もそうですが、啓発を充実していきますと言っているのですが、ある意味具体的に労働者を管理している市内にある労働組合を含めて、そういう人達との連携が必要ではないかなと思います。私たち働く者にとって男女平等とは標語を出しながら仲間と共生していきたいと思います。行政と経営者というのは啓発したりするのは限度があると思います。企業は企業なりの理屈もありますのでそういうことも理解していくためには具体的に突っ込んだ話と労働組合の取組みも含めて良い案があると思うのです。委員がおっしゃったように具体的にされているところがあると思うのです。そういうところを前提として、モデルケースとしてみんなで行くという位置づけが必要ではないかなと思います。行政、企業、労働組合という三位一体的な考えも必要ではないかなと思います。具体的にはそういうことをひとつでも取り入れられたら良いのではないかなと思います。

(議長)

重要な意見をいただきありがとうございます。大阪市で中小企業のワーク・ライフ・バランスをどのようにし

ているか調査したことがあります。企業が損してまでなかなかできないです。よく仕組みを聞いてみますと両方にメリットがあるといった方法でやっておられます。だからどういう仕組みでそれぞれの各企業がアイデアを出してやっているかというのをいくつか具体的に集めてご紹介すると、こういう方法であれば自分の会社だったらできるなど。別に大企業ばかりがやっているわけではありませんので、よくやっておられるところもあります。そういうのを集めてご紹介しながらやっていきますよというモデルケース、モデル事業所みたいなものも良いのではないかなと思います。

(委員)

男女共同参画の取組み及び成果についてお話があったと思うのですが、特に意識の関係ではなかなか時間がかかると思うのです。すぐに成果が上がるものもあれば上がらないものもあります。こういう取組みをやっていくことが重要ではないかと思います。法務省では全国中学生人権作文コンテストを毎年実施させてもらっています。今年も樺原市の中学校生徒さんからもたくさんの応募をいただきました。今年は、全国で約94万通の人権作文をいただきました。応募いただいた人権作文の内訳では、いじめに関する作文が42.1%で一番多かったです。また、女性問題に関する作文は全体の1%、そのうち男女共同参画に関するものは約0.4%でしたが、「僕の父親」という男女共同参画に関する作品が全国人権擁護委員連合会長賞を受賞されました。やはり学校教育も大切かと思いますが、いろいろな取組みを毎年毎年やっていくうちに、成果が上がっていき、普通にこんなことは当たり前だということになってほしいと思います。是非今後もコツコツやっていただきたいと思います。

(議長)

ありがとうございます。最後になって元気になってきましたね。成果は少しずつでも流れは進んでいると思っていて、この計画書の中で少し抜けていると思うのが、1ページを見ていただいたら良いと思うのが、第2次改訂版の計画の内容で止まっています、この計画をどのように推進していくかという推進体制のことが入っていないと思います。これを具体的に推進していくかということで、2ページの下のところでは先ほどから話を伺っていましたが市内でこういう会でやっているとか、拠点である男女共同参画広場をどのように使っていくか、市内の推進体制をどのようにしていくか、市民との関係でこれをどのように動かしていくか、PDC Aをどのように回していくか、今指標をお作りになっているのですから、この指標を元に毎年毎年とりまとめをされると思いますので、先程も担当者が市内の若い人であるとかおっしゃっていましたので、市内でも全体の会議もあれば担当者が進めておられる会議もあると思います。そこでどういう仕組みであるかというのが審議会のみなさんも市民のみなさんもわかりにくいと思いますので、推進体制をどうしていくかということを少し入れていただいたら、これで動かしていけるのだなと分かると思います。そうでないと目標数値があつてどう目標数値に近づけていくのか見えにくいので、せっかく色々体制を作っておられると思いますので、それを書き込んでいただいたらいいのではないかと思います。

(委員)

パブリックコメントとかも実施したりするのですか。

(議長)

今後のスケジュールとかありますか。

(事務局)

1月にパブリックコメントを実施させていただきます。その意見、結果を踏まえまして2月末ぐらいに第3回の男女共同参画審議会の場を持たせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(議長)

今日はもっと時間をかけて見るべきところではございますけれども、ざっと委員のみなさまにチェックいた

だいたと思います。だからせっかくアンケートを取っていただきましたので、アンケートから出てきた課題が次の改訂版にどのように活かされているか転換も、とても重要なので、それがないと何のために意識調査したのかとなりますので、これを政策のほうに反映させていただけたらと思います。私が見たところ担当課の人権政策課が多いかなという気がして、男女共同参画は全ての課が担わないと進まないところがありますので、担当課だけではできないところがありますので他のところも入るかもしれません。今、委員さんがおっしゃいましたが行政側だけでできるわけではないので、市民の側もどのようにやっていくか大事になってくると思います。市民の側、市民の団体をどのように動かしていくのか、推進していくのかが必要になってくると思います。その辺の推進体制もどう作っていくかということも整理していただいて書いていただいたらいいのではないのでしょうか。基本法のなかにもそう書いていますので。国民、事業者などの責務というのものもあるわけですから、みんなで責務を負いながらやっていくとわかる様にやっていただいて書いていただいたらどうかと思います。今日はまだまだご指摘いただけなかったところがあると思いますので、事務局の方から説明してもらえますか。

(事務局)

今日は長時間にわたりご審議いただきましたけれども、まだまだ時間が足りないところがございます。今、議長におっしゃっていただきましたが、今後何かご意見がございましたら、皆さんにお配りしていただきますご意見欄のところにご記入いただきまして12月14日の金曜日までにFAXでお送りいただきますようお願いいたします。それからもうひとつお願いですが、前回の計画は『にじプラン』という愛称が付いております。今度は2次改定版を『にじプラン』というより次の良い名前があればみなさんのご意見を聞かさせていただきたいと思ひまして、一番下のところを書いていただきたいと思ひます。それを最後の第3回審議会でおはかりいただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

(議長)

他に何かございますでしょうか。また2月に皆様方とお目にかかるのを楽しみにしております。審議の方は継続させていただきたいと思ひます。今日は大変色々なご意見どうもありがとうございました。

(司会)

長時間に渡る熱心なご審議、また多くの貴重なご意見をありがとうございました。本日もご審議いただきました会議録につきましては、事務局でまとめ、委員の方全員にお送りさせていただきますので、ご確認のほどよろしくお願ひいたします。この会議録につきましてもインターネットで公開予定をしております。それでは、本日の第2回樞原市男女共同参画審議会は、これで閉会といたします。ありがとうございました。